

「いま、なぜ、どんな男女共同参画社会なのか」

熊本大学法学部 教授 鈴木桂樹先生 から学んだ深い学びのほんの一部について

○困りごとを解決するための政策の中で、1999年に遅ればせながら基本法が成立したのは、団塊の世代に代わる働き手として女性が労働力を提供しなければ、経済社会の（ベルリンの壁崩壊後の世界経済）競争に対応できなかった。（どんな困りごとでも、すぐに解決するわけではないけれども、政治が変わり、私たちが変わっていくことで、時間をかけながら解決していくものです！）

○求められる男女共同参画社会像

- ・男にとっての男女共同参画社会であること
 - ▶女性にとってのものではないことをわかっておかねばならない。
 - ▶男性も子育てから得られる豊かさを感じることができるようになれば良い。（男性の人生に子育てから得られる感情がないのは残念。）
- ・ワーク・ライフ・バランスが成り立っているもの
 - ▶個人にとっても企業にとっても、その個人が自ら有する多様性を培う時間を持つことは非常に大切なこと。（IBM キタガワ氏、資生堂イワタ氏）
 - ▶「あらゆる人のためのもの」でなければならないし、「人生の段階に応じて自ら選択できるもの」、「仕事と生活の好循環をもたらすもの」であること。

○少子化はジェンダーの考え方の変化によって進められる簡単な問題ではない。

以上

（鈴木先生のお考えをお言葉と共に感じながら時間を過ごすことで、私は基本法の前文に感じていたストレスが解消し、何を生徒に伝えるべきかあらためて考えることができました。）

文責 岩下紀子